

No. 30	■募集ポスト名：	【特別嘱託】アフリカ部アフリカ第四課		仏語圏アフリカ
職務内容				
			①	②
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	援助アプローチ／戦略／手法	多岐にわたる分野
■業務内容：				
【案件の背景】 JICA事業を円滑に進めるにあたり仏語や仏語圏アフリカ地域に習熟した国際協力人材の確保は困難な状態が続いており、それら人材の発掘・育成・確保が重要課題となっています。また、当該地域での業務に対する関心を有する人材は一定数確認できていますが、実務経験や知見の不足から、現場で求められる業務内容とのマッチングに不一致が生じていることが多いため、実務経験を有する仏語圏人材を育成することが必要となっています。 【業務の目的】 仏語や仏語圏アフリカ諸国での実務に関心を有する層に対して、アフリカ第四課にて実際の仏語圏アフリカ諸国を担当する等の業務を通じて国際協力の実務を学びつつ専門知識・知見を深めることにより、上述したマッチングの成立に寄与し、また将来の当該地域での国際協力人材を育成することを目的とします。なお、特別嘱託としての契約終了後、仏語圏アフリカの事務所において企画調査員等として派遣の対象となることを想定しています。 【期待される成果】 （１）仏語圏アフリカを対象とした資金協力の形成 （２）サヘル地域にかかる組織内セミナーの実施 【業務内容】 （１）中西部仏語圏アフリカ数か国（主にサヘル地域）の国担当業務 ①協力方針の立案、②新規案件の採択に係る検討、③実施中案件に係る各種調整等 （２）中西部仏語圏アフリカを対象とした資金協力の案円形成支援 ①案件案の発掘、②関係部との調整、③関係省庁との調整 （３）中西部仏語圏アフリカへの出張 ①オンラインで対応困難な調整・対話等については、現地出張を行う。現地セミナーの開催支援等。 （４）情報収集・発信 ①担当国をはじめサヘル地域の情報収集及び情報発信、②組織内セミナーの企画・実施支援				
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、仏語圏アフリカ諸国への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に企画調査員の対象となることを想定したものです。 企画調査員としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、企画調査員等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	アフリカ部	■課名：	アフリカ第四課	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC730点（相当・以上））			
望ましい	仏語（仏検2級またはDELF・DALFのB1以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。（記入者への補足説明：右コメント参照） 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験または同等の海外経験を有すること。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	548,650円	
■待遇：				
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	アフリカ部アフリカ第四課	■担当者名：	榊 将乃介	
■電話番号：	080-6606-1567	■E-mailアドレス：	sakaki.masanosuke@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
クーデターが続くサヘル地域は、地域情勢が不安定であり、支援が難しい地域ですがやりがいの大きい地域でもあります。仏語圏アフリカ諸国での実務に携わりたいという希望はあるけれども、開発の経験や実践が不足していると感じられているために現場に飛び込むことを躊躇している方にお勧めのポジションです。本ポストでの業務を通じて、開発の現場で活躍するために必要な知見や経験を多く得ることが可能です。語学は自己研鑽による習得になりますが、業務を通じた生きた仏語に触れることで成長が後押しされることが期待されます。積極的にご検討ください！！				

No. 31	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		市場志向型農業振興（SHEP）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	農業開発／農村開発	
■業務内容：				
【案件の背景】 SHEPアプローチは小規模園芸農家支援のアプローチであり、野菜や果物を生産する農家に対し、「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものです。JICAは2019年、各国政府や開発パートナーとともに、2030年までにSHEPアプローチを活用した支援を小規模農家100万世帯に提供する「SHEP100万人宣言」を表明し、協力を展開中です。この目標を達成すべく、SHEPアプローチを理解・習得し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が必要となっています。 【業務の目的】 経済開発部農業農村開発第一グループ第三チームにおいて、農業農村開発分野、特に小規模農家向け市場志向型農業振興アプローチ（SHEP）関連の技術協力プロジェクト（※）へ専門家として派遣の対象となることを想定し、SHEPアプローチの広域展開のための支援を行う。（※派遣先として中南米又は南アジア地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）SHEPアプローチを活用した開発協力事業の情報収集、分析による同分野協力の戦略的強化への貢献 （２）SHEPアプローチを活用した開発協力事業のより良い展開に向けた教訓の抽出、取りまとめ （３）「SHEP100万人宣言」の実現に向けたネットワークの維持、拡大への貢献 【業務内容】 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チームにおいて、将来SHEPアプローチを活用した技術協力プロジェクトの専門家として関連の技術協力に従事することを前提とし、全世界を対象にSHEPアプローチの普及・推進のための支援を行う。 （１）SHEP（市場志向型農業振興）アプローチの広域展開に向けた業務 ①JICAグローバル・アジェンダ「農業・農村開発（持続可能な食料システム）」における「小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）」クラスター事業戦略の推進に向けた、クラスター全体の進捗状況の把握、集計（他開発パートナーにおける進捗状況の把握を含む） ②各国で展開されているSHEPクラスター関連案件の実績等の比較による、クラスター事業戦略のより良い展開に向けた教訓の抽出、取りまとめ、関係者への共有 ③民間部門、市民社会、各国政府、国際機関との連携促進に係る支援業務（国際ワークショップ開催支援等） （２）SHEPクラスター関連案件の管理・モニタリングを通じた実施促進 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後中南米又は南アジア地域への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第一グループ第三チーム	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	農業・農村開発分野に関する業務経験			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	11～16年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年～9年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・農業・農村開発分野に関する実務経験 ただし、SHEPアプローチの普及では農業・農村開発以外をバックグラウンドとしている方々も数多く活躍されています。SHEPアプローチに興味・関心をお持ちの方は是非応募をご検討ください。 ・英語以外の言語（スペイン語、フランス語等）の資格を有する場合は、併せて提示してください。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	548,650円	
■待遇：				
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンライン也可）	
■担当課：	経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム	■担当者名：	佐藤 恭之	
■電話番号：	080-7201-6479	■E-mailアドレス：	Sato.Yasuyuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
JICA経済開発部農業・農村第一グループ第三チームでは、SHEPアプローチの世界展開を目指し、その事務局機能を担っています。当チームでは担当地域である南アジア・中南米地域のみならず、世界各国で展開するSHEPアプローチを取り入れた技術協力の知見を蓄積・発信していくことで、2030年までに100万人の小規模農家がよりよい暮らしを実現することを目指すSHEP100万人宣言の実現に向け、取り組んでいます。農業・農村開発分野で国際協力のキャリア形成を目指す方、農業・農村開発やSHEPアプローチに関わる幅広い関係者を巻き込んで効果的なプロジェクトを立案・実施できる方、コミュニケーション能力やモチベーションの高い方のご応募をお待ちしています。				

No. 32	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム		イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援（NINJA）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：				
【案件の背景】 途上国においては、企業の競争力強化（経営面を含むカイゼン推進）や国際市場へのアクセス改善、企業の金融アクセス改善、ビジネス環境改善等の民間セクター開発分野のニーズが、日系企業を含むグローバル企業との連携促進とともに高まっている。本特別嘱託には、支援対象国の現状を踏まえた民間セクター開発グローバル・アジェンダのうち「イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援」クラスター事業戦略の推進・企画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。				
【業務の目的】 経済開発部民間セクター開発第二チームにおいて、イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援分野の個別専門家（※）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にイノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）				
【期待される成果】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報が収集・分析される。 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携が促進される。 （３）担当地域において、企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件が計画・実施される。 （４）国内外における企業競争力強化及び起業家支援に関するネットワーキングが強化される。				
【業務内容】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 （３）企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監理及びそのための調査団への同行 （４）企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 （５）国内外の関連会議における情報収集及びネットワーキング				
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後コートジボワール又はナイジェリア等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部		■課名：	民間セクター開発グループ第二チーム
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	民間セクター開発分野に関する業務経験			
■必要な学位：				
	学士以上		■実務経験年数目安：	11-16年
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、9年～11年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・企業競争力強化及び起業家支援に関する実務経験（9年以上） ・国内外での民間セクター開発分野に関連する実務経験（11年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託4号		■月額基本給：	548,650円
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン
■担当課：	経済開発部／民間セクター開発グループ第二チーム		■担当者名：	津田 孝太
■電話番号：	03-5226-8055		■E-mailアドレス：	edgps@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
民間セクター開発分野での協力ニーズはこれまで以上に高まっています。途上国の企業競争力強化に向けた取組を積極的に提案したい方、社会課題解決のためのビジネス・イノベーションの創出に関心のある方、日本や日本企業の経験を活かして途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。				

No. 33	募集ポスト名：	【特別嘱託】社会基盤部都市・地域開発グループ第一チーム		地域活性化・交通まちづくり
職務内容				
			①	②
契約形態：	特別嘱託		募集分野：	都市開発・地域開発 日本国内の社会課題への対応・多文化共生
業務内容：				
【案件の背景】 開発途上国も我が国も大都市に人・資源が集中する現状があるが、地方都市の人口・社会経済・文化の維持発展が国全体の均衡ある発展を支える。東南アジア諸国を始め、開発途上国地方都市でも高齢化や過疎化、地場産業の衰退が顕在化しつつあり、これは我が国の地方とも共通する課題である。当グループは、課題先進国日本の地方活性化にかかる知見と取組を開発途上国へ共有し発展の協力をすると同時に、協力相手国都市の取組から日本側も学ぶ関係づくりに取り組んでいる。これには、国内外の自治体をはじめ、多様な関係者とのネットワークの形成と維持発展・共創が欠かせず、これらを推進できる人材が必要とされている。また、都市・地域の人の活動と持続的なまちの発展において交通が担う役割は大きく、交通とまちの一体的な開発に向けた協力を推進できる人材の確保が急務である。 【業務の目的】 社会基盤部都市・地域開発グループ第一チームにおいて、地域活性化や交通まちづくり分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に地域活性化や交通まちづくり推進のための支援を行う。（※派遣先として東南アジア地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）都市・地域開発分野のうち特に地域活性化や、交通を軸にしたまちづくり事業の形成・実施監理がなされる。 （２）国内外関係者（自治体や活動団体等）との連携が図られ、JICA事業に活用される。 （３）都市・地域開発分野の修士課程で学ぶ、開発途上国行政官留学生（JICA奨学生）の受入、研修をサポートし、JICAとのネットワークが強化される。 【業務内容】 （１）日本および開発途上国自治体等の当グループ事業への参画促進、連携状況の可視化、マッチング （２）地域活性化・交通まちづくり既往技術協力事業の実施監理、新規事業検討・形成 （３）JICA開発大学院連携「持続可能な都市開発」コースの留学生受入業務の取りまとめ、研究進捗モニタリング総括、日本の都市・地域開発理解のためのプログラム企画・実施、来日中／帰国後のネットワーク強化の取組 （４）地域活性化、交通まちづくり分野の研修、招へい事業の企画・実施 （５）交通事業における日本国内の外国人材の現況把握・活用に向けた新規事業検討・形成 ※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
国内出張：	有		海外出張：	有
勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		勤務地（海外）：	本ポスト終了後、東南アジア地域、その他途上国への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
最長契約期間：	期間の定めあり（2025年7月1日～2026年6月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		募集人数（人）：	1
配属部署名：	社会基盤部		課名：	都市・地域開発グループ第一チーム
必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	地域活性化、交通、都市開発、不動産開発、観光、高齢化社会対応、多世代／多文化共生のいずれかの分野に関する業務経験			
必要な学位：	学士以上		実務経験年数目安：	7-10年
求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 １．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、3～5年程度の実務経験を有すること。 ２．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 なお、地域活性化・交通まちづくりにおいては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用した総合的な調整力が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力、ポジティブな姿勢を特に重視します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★★：参考程度 -：不問] ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
格付け：	特別嘱託3号		月額基本給：	477,960円
待遇：				
１．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（東京都特別区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、兵庫県神戸市に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 ２．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり ３．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり ４．時間外労働：月平均20時間程度 ５．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） ６．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 ７．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 ８．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm 有期雇用者就業規則 ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
健康質問票の提出：	要		面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
担当課：	社会基盤部都市・地域開発グループ第一チーム		担当者名：	久保 彰子
電話番号：	080-7196-3709		E-mailアドレス：	Kubo.Ayako@jica.go.jp
担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
若年層が多く、人口増のイメージがある開発途上国ですが、特に東南アジアの地方都市においては少子高齢化・労働力流出・地場産業衰退など、我が国地方と共通する課題が顕在化しつつあります。本ポストはそうした国に対し、日本の経験・取組を共有しながら、日本側も学び、課題解決に向けて開発途上国との共創を促していく、創造性とやりがいに満ちた仕事です。当チームはまた、交通を軸としたまちづくり事業にも多く取り組んでおり、これに応募者の知見・経験を活かしながら貢献いただき、本ポストを通して業務の幅を広めて活躍いただきたいと思っております。ご応募お待ちしております。				